

第3回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 要点録

日 時 : 令和5年12月9日(土) 14時25分~16時10分
場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室
参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名
配布資料: ①【資料】次第
②【資料】席次表
③【資料】第3回検討会資料(パワーポイント)
④【資料】第2回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について、前回のおさらい
3. 議事
4. 閉会

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

事務局 第3回検討会資料に沿って説明し、各委員に確認

3. 議事

事務局 第3回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

井上委員 ①を提案したのは私だ。もともと日野市のごみは、3市共同処理する前は浅川ルートで、不燃も可燃もプラスチックも運んでいたのが浅川ルートである。3市共同でごみ処理をするのであれば、多摩川堤を使ってほしいという提案が出されていたという記憶がある。交通量の問題が先ほどあったが、日野高校の生徒さんが今は建て替えのために浅川堤を通行するという話は聞いているが、将来的に違法解消する時点では通学通路として指定していないであろうという大前提で私は浅川堤を提案した。

他市のごみはどうするかという話は聞こえてくるが、そもそも2億5000万円を放棄して、公園の中を通らないように搬入路を撤去して、私たちが他市のごみを受け入れることはないのではないかという考えが一部まだ残っている。大方の方は、現状から考えればいいのではないかというお考えで、そういうお考えもあるかと思う。ただ、そもそも他市のごみを搬入するということがなければ、公園の中の道路を作る必要はなかったということから、私はこだわって

いる。①の浅川ルートへの変更というよりは、以前のようにという表現が正確かと思う。

交通量については、先ほども他市のごみが入ってきたときの数字が出ていたが、日野市のごみだけは確か市民説明会のときには 110 台って書いてあった記憶があり、往復すると 220 台増えるのかなという想定でいる。あと①のルートは、矢印が二つの方向にあると思うが、モノレール真下の道路を通ったり、新井橋の信号を経て浅川整理組合の焼却炉の方に入ってくるルートだ。

ここは周辺住民から猛反発を受けるという忠告はされているが、東京都から北川原公園広場部分をあと 3 年間借りられるという前提で、違法解消の解決策を見出していただきたいという考え。当座の間、もう 1 回勘弁していただけませんかっていう交渉がしてみたいと私は思っている。

中谷副会長 浅川堤の道路については、3 市共同処理以前より、地元の自治会から今度新しく建て替える場合は浅川堤は廃道にしてほしいという要望がある。もっと言うと 2012 年の要望書では、北川原公園の中、計画の中にごみ搬入路を作してほしいという要望まで出ている。なので、前提として、たとえば日野市のごみであっても地元の自治会は受け入れられないと思う。もう一つは、私達は裁判をやったが、北川原公園を使う公益性について、日野市から広域化計画がある以前から多摩川側のルートを使ってごみ搬入をしてほしいという要望があったので、それに基づいて公園内にごみ搬入路を作ったという話があった。なので、公園内にごみ搬入路をつくる公益性があるという論拠として、地元自治会から浅川ルートを使ってはならないという訴えがあった。裁判ときに、原告側と被告の日野市との間で、事実について同意できるか同意できないかや争うか争わないかについて事実認定をやっている。原告側も以前から多摩川からごみ搬入してほしいという特に新石自治会からの要望があったという事実を、認定している。今の裁判結果を踏まえて、もう 1 回地元の人に経過を覆す形で使わせてくれないかということは、何のためにそういう検討してるのかという前提が崩れてしまうというような案だと私は思う。そういう意味で、地元になんか新たな紛争を招かないかっていう点で、ここの道路を使うと案を検討委員会として出すと、地元からの検討会に対する信頼を失うことになると思う。また、一時的に仮ルートで使用する事が提案できるかということだが、私は、例えば浅川のクリーンセンターを作るときに、正式な道路ではなくて工事用車両の通行道路として東京都の下水道用地を使っていることから、都は下水道計画に反しない限り、期限を決めた仮ルートとしてお願いをするというようなことは、理屈の上で可能ではないかと思う。

江藤委員 地元で新たな紛争を招かないかということで、既存ルートの活用は問題を振り出しに戻すことになりかねないので難しいと思う。

2番の様々な工作物、ジャンクションみたいなものをやる場合は、20号が拡幅されて大がかりな構造物になる。公園の北側に住まれている皆さんは、公園の前に住んでいることが一つメリットだと思うが、20号がさらに張り出してきて、そこに大きな柱が建つとなると、住民が日常的に見る風景としては問題になってくる気がする。紛争にはならないのかもしれないが、エレベーターも個人的には同様に思う。その部分が拡幅して動力で動いている機械物が設置されるというのは、安全性がどの様に確保できるのか。公園の横で常に動いているのは、公園のポテンシャルを下げる要因にもなるのではないかと懸念している。

江藤委員 お金の面のところ言うと、1番はお金かからないが、2番の大規模な構造物となると、当然造る際のお金もある。エレベーターなどは最低でも月1回程度は保守点検等を実施しなければいけなくなり、コストがずっと20年程度かかる。日野市全体のお金が厳しいと言われているのは日野市の市民全員が認識していると思うが、その中で作るお金、維持管理していくお金、最悪除去するお金というのを考えると、個人的にはそこにあまりお金を使って欲しくないと思う。

生活を向上させるためのお金ではなくなるので、公園整備や環境の方に使って欲しいという思いもあるが、お金の使い道という点では、紛争の種になるのかなというところがあると思う。

あと30年後本当に移転するのかというのはずっとネックになっていると思うが、ジャンクションなどを作って本当に30年後、撤去するつもりあるの？ということになると思う。

そういう意味でも、物理的にも金銭的にも最小限に抑えるのが、見え方としては、あまり大きいことしない方がいいのではというのはある。

伊藤会長 ①の案の浅川ルートの道はお金かかんないっていう話も今ありましたけど、あそこちゃんともっと整備したらいいんじゃないのみたいなことももしかしたらあるのかもしれないと思うんですが、どのタイプのものが、あの地域の環境作りという点ではポテンシャルというか、可能性を持っているかというようなご指摘がありましたら。マイナスばかりだとかいうことでもないような気もするんですね。

浅海委員 私もこの選択を考えるときに気になっているのが、最初にかけるお金とする

と本当に30年後にそれが役に立たない負の遺産として残すことの可能性である。そこを考えるとできるだけお金をかけないで、その整備自体が2番目の豊かな環境作りに資するような何らかの方策に掛け合わせた案を考えるというのは方向性としては望ましいのではと思っている。

そういう意味で、②に特化して喋らせていただくと、私が気になっているのは、その選択肢にせよ、北川原公園と将来できる公園との一体的に利用できるかっていう観点から、それぞれの案がどうなのかということだ。そういう観点からいうと、エレベーター案やスロープ設置などはお金の面でやっぱり私は難しいのではないかという考え方だ。そうでない案で考えるとカバーするのかアンダーパスかのどちらかが望ましいと思う。今豊かな環境作りに資するところで黄色で書かれているが、カバーをした場合に南北の公園の一体的なアクセスを確保できるのかは、デザイン上で工夫のしようがあるのかどうか気になっている。アンダーパスであれば、その地上部を人間が行き来することが可能になると僕は考えている。本当を言えば、②で示されているのは北川原公園のところに作るとなると現状の公園が使いえなくなると見えてしまう。影響のないようなやり方として、例えば作業ヤードだけなら暫定的に南側をバックヤードに使わせてもらって、黄色の部分はそちらに行き公園使用には差し支えないような範囲で工事をするのが考えられないかなと思った。

中谷副会長 経費の問題が出たが、事務局で工事を再精査と10ページに出ている。例えば、パッカー車エレベーター設置19億は両方にエレベーターをつける場合の費用で、半分になったらこの半分と考えて、基本的にいいのかなと思っていて10億はかからないということだ。他の覆蓋化でも7億~10億で、10億までに収まるので、そこまで差はないのではないと感じている。それから前提として、この公園整備は今の広域化施設との関連で計画された公園ではなくて、45年前に下水道処理施設を作ることに對する住民の皆さんへの還元で約束された施設である。そこを踏まえて考えないと、お金がかかるからここは犠牲にしても支障がないという考えは少し違うと思う。また、広域化施設を作るときに、小金井市国分寺市から迷惑料として70億円を日野市に払い、それを周辺環境整備に利用するというのでいただいているお金である。そこを考えると、その範囲内でごみ協働施設を作るためにごみ搬入路を作るというのは、最低条件だと思う。既に日野市が終末下水道処理施設を作るための感謝を込めて作った計画は守り抜いた上で、法律違反せずにごみ搬入路を作るのは、3市の共同施設建設の前提条件だと思う。だから私は100億、200億使って、それでもやらなければいけないとは考えないが、70億の環境周辺整備費をもらっているとすれば最優先で公園計画を守り抜くということを前提にして検

討しないと矛盾をするのではないかと思う。

伊藤会長 費用の話の中で 30 年経ったら撤去するっていう話になっているが、30 年経ってもゴミ搬入だけでなく作ったものを残した方がいいようなものを作るという発想はありうるか。例えば、エレベーターはごみのパッカー車じゃなくて、展望台のようにして日常的に使える様にとか、アンダーパスの上の方がただ何かで覆われているだけでなく公園の一部として、その構造物があることで公園が魅力的になっているとか、撤去しなくてもそのまま価値があるみたいなイメージ。既存ルートももっと遊歩道的に整備して車が使わなくても良くなったというものとか、どうせ作るなら撤去するものではないものを作るという考え方もありそうな気がする。

笠間委員 ②の豊かな環境作りに資するかということで、グラウンドを使っていれば、スポーツ関係で使っている方たちが工事期間中にいろいろ制約を受ける点について、住民の中に新たな紛争を持ち込まないかと書かれている。これは私達市民が搬入路を作りたくて作ったわけではない。さっき中谷委員が言われたように、北川原公園という予定地で、公園を作るということが目的のところにごみ搬入路を作ってしまった。その中で、ごみ搬入路がない公園作りを考えつつみんなで知恵を絞っているわけなので、日野市として、住民の方々に対してこの施工期間については理解をしてくださいと住民に対してきちんと説明をしていただきたい。何とか知恵を絞って良い案を考えている中で一時的には住民に対して不自由な思いをさせるかもしれないが、どの様な経緯でこうなっているかを住民に説明をして、理解をしてもらおうと考えていかなければならないと思う。

窪田委員 お金の大小を考える基準は、私は、他の 2 市から来た 70 億の建設費の残り金を出ないというのが最低限の僕らの検討すべきことかなと思う。つまり、この前のお話では 23 億残っているということだった。なので 20 億円とか、10 億円とか、できるだけその枠の中で議論をして方策を提言するのは一つの目安かなと思う。今日の資料を見ると、公園を使うがアンダーパスでいいという一つ案が出ていた。これは判例の上でも、地下をくぐるのは公園と両立できると私は理解している。アンダーパス案は一つの検討の余地があって、公園を通らないという広い意味で言えば公園を阻害しないという範疇の中に入る一つの案だと思う。エレベーターの案も検討されたのは 10 億円なので金額の面から言うと追いつく気がする。今委員長先生がその後の活用までもと欲張った意見を言われたが、私はエレベーターがエレベーターで機能すれば、その後どう活

用するかはそのときに考えればいいと思うが、非常に一つの有力な案かなと思う。いずれにしても大まかなめどで 20 億円以内で作る、できれば 10 億円を切るような工夫ができないかということ、この委員会でも一つ目安にしたらどうかと思う。

迷惑施設を受けるに当たって、それを緩和するために 70 億円の協力金が出てきたと市民的にはそう理解している。市を運営していくにあたって前提にしている一般財源ではない。少なくとも今 20 億円以上残っていて一般財源を使う議論ではなく特別な財源として 20 億残ってるものを活かして、できるだけ迷惑の少ない公園を活かせる方策を作ると理解すればいいと思う。一般財源議論にしないということは、ここの議論の前提として確認しておいた方が良く思う。

井上委員 特別財源で迷惑料を使って、今後の公園作りや道路作りについてのお話があった。中谷委員からも、迷惑料は当然道路に使っていいのではというお話もあった。そもそも 1981 年に公園の計画ができて都市計画によって公園の用地買収がスタートしたということは、そのお金は都市計画として準備されたお金があるわけで、それをどうして使わないのかと思う。元々その迷惑料は、周辺自治会のためにいただく迷惑料 70 億円であったはずだが、当然にその公園整備や環境のために使うのは最もらしいが、そこに当然に予算がついていたはずだ。周辺住民の方たちいい公園を作るのであれば使ってもよいということであれば私もそれは譲るが、迷惑料は大型焼却炉周辺の 5 自治会が、使う権利があると私は思っている。

窪田委員 今日浅川の河口のところを見てきたが、私はかねてから浅川の南と北が、人の渡れる橋があることによって緑と水辺と緑のその空間が共有されると思っている。今の状況ではいくら北川原公園を議論していい公園を作っても、南の人たちは新井橋まで行かなければ利用できないので、ある面で南と北は分断されている状態。私は 20 億のお金の使い道で、10 億円で今解消策が考えられるとすれば、残りの 10 億円は少なくとも浅川の河口に人が渡れる橋を作る案も考えて合計 20 億でできるのが一番良いお金の使い方だと思う。大きな視点で考えて伸びやかな意見書を市長に対して出せばいいなと今日実感したところだ。

村木委員 窪田先生と中谷さんのご意見に対して、予算の上限を 70 億か 20 億とすべきかということだが、20 億じゃなくてもいいと思っている。まずはそういう趣旨で受け取ったお金の 70 億を公園整備なのか、違法性解消なのか、橋作りな

のか、一つの発想としてその70億をどう配分していくかぐらいの発想でいかないという気がしている。20億の中で配分となると、発想が小さい感じになってしまう気がしている。それから、窪田先生が最後に公園とか環境整備は、この検討会の範疇じゃないということをおっしゃいましたが、要領を変えていただいて周辺環境についても委員会で答申できるようになっている。ぜひそこはやっていきたいなと思っている。

金子委員 環境を守るということであれば、前回見学した旧清掃工場を早く解体した方が、まさに周辺環境の整備なのではと思った。私も井上さんと同じで、①案を提案した1人だ。合意文書を改めて見ると、一つは早期に解決しなさい、二つ目は公園の中は駄目だということが書かれていた。これを真面目に受けて一生懸命考えたけど案が見つからなかったのが浅川案を私は提案した。これは原告団の方に質問だが、結果的に今の状態で都市計画変更をしてやれば、問題がなかったのかなと思う。日野市が続きを誤ったということで、誤らずに都市計画変更を事前にやって、今の道路を作れば問題がなかったのかなと思った。その辺何かあれば教えてほしい。

窪田委員 公園を作るということは、この地域全体に日野市民の迷惑施設と言われるものを受け入れていただく代わりに、迷惑をかけるだけでなく良い緑と水辺の空間を作るので了解していただきたいという経緯で、下水道施設できた。その原点をしっかりと守るが僕らの世代の役割だと思う。そのことを裁判所でも訴えて、一審判決はそのことを重視して、都市計画に則ってのまちづくりということに反していることを適切に批判していただいた。なので、私達は公園の問題を、地元の方々に対する全市民の約束としてきちっと実現していこうという所をスタートにしないといけないと思う。改めてこの機会に、いい公園を作って、そしてできれば水辺の空間も一緒に作って、広域的な日野の自慢のスポットにしたいと思う。スタートのところは公園内に作ってしまった道路の始末であり、これはお金を多少かけても、しっかりやろうというのが私達の仕事かなと思う。

4. 閉会

【今後の予定】

(周辺地域の検討会の状況報告と意見交換会)

日時：令和6年1月28日(日)午前10時から

内容：1から3回目の検討会の検討状況の報告
周辺地域との意見交換

- ※資料のまとめ方や進め方は伊藤会長と事務局で相談し決定していく
- ※開催案内は、チラシを配布
(範囲は、北川原公園周辺4自治会、クリーンセンター地元5自治会エリア)
- ※1月号の広報やホームページでもお知らせをする

(次回の検討会)

日時：令和6年2月18日(日)午後2時から

内容：意見交換会を受けた後の方策の選定